【報道資料】

令和 8 年 11 月 16 日　　奈良県生駒市

芦屋市教育委員会と包括連携協定を締結

－ こども主体の学びの実現と教育の質の向上を目指して －

生駒市教育委員会は、兵庫県芦屋市教育委員会と、こども主体の学びの実現及び教育の質の向上を目指し、11 月 20 日（金）に包括連携協定を締結します。両教育委員会が教育理念や実践を共有し、授業改善、教員育成、学校づくり等の分野で連携を進めます。

自治体の教育委員会同士が連携協定を締結する事例は全国的にも少なく、特に市町村の教育委員会同士が、授業改善や教職員研修にとどまらず、学校経営、働き方改革、学校施設・教育環境の整備など、教育政策の幅広い分野にわたって包括的に連携することは画期的な取組です。

両教育委員会は、令和 7 年度に「第 8 回いこま教育フォーラム」及び「Ashiya Education Day in autumn Day!」を共催したことをはじめ、公開授業や授業改善に関する意見交換等で相互の交流を図ってきました。

■協定の目的

両教育委員会が相互に教育理念を共有し、その深化を図るとともに、教育実務に関する協力を推進することにより、こども主体の学びの実現及び教育の質の向上を目指します。また、双方の知見及び実践を交換・活用し、授業改善、教員育成、学校づくり等における先進的なモデルを構築・発信することで、我が国の教育の発展に寄与することを目的とします。

■協定締結式

1 とき　　令和 8 年 11 月 20 日（金）15 時 00 分から

2 ところ　　生駒市役所特別会議室

3 協定の相手方　芦屋市教育委員会（兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号）教育長　野村 大祐

※取材を希望される場合は、11 月 18 日（水）までに下記お問合せ先にご連絡ください。

■連携分野

（1） 教育理念及び教育方針の共有並びに教育観の深化に関すること

（2） 授業改善の推進に関すること

（3） 教職員研修の企画・実施及び教員の資質向上に関すること

（4） 学校経営及び教職員の働き方改革に関すること

（5） 新しい学びを支える学校施設・教育環境の整備に関すること

（6） 人材育成及び職員・教員の相互交流に関すること

(7)　地域との協働及び学校・地域連携の推進に関すること

(8)　教育に関する共同研究、情報発信及び普及啓発に関すること

この件に関する報道関係からのお問合せ

生駒市教育部学校支援課教育政策室（室長 杉山）　☎0743-74-1111(内線 2721)